

学校法人秋田ヘアビューティカレッジ  
2025（令和7）年度事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

法人の名称 学校法人秋田ヘアビューティカレッジ  
主たる事務所 秋田県秋田市中通六丁目18番13号  
電話番号・FAX 代表番号 018-833-2023 FAX 018-833-6052  
ホームページ <https://www.hairbeauty-akita.com/>

2. 教育理念

- ① 「人格の完成」、「心身ともに健康な国民の育成」とともに職業人としての専門的知識と技能を修得させ、国家、社会に寄与できる人材の育成を図る。
- ② わが国の伝統と文化を尊重し、国土を愛し、国際社会の平和と発展に寄与できる人材の育成を図る。

3. 沿革

1956（昭和31）年6月	秋田美容専門学校として現在の秋田市中通に開校 厚生大臣より美容師養成施設に指定
1959（昭和34）年5月	秋田県知事より私立各種学校秋田美容学校として設置認可
1984（昭和59）年4月	夜間課程を廃止
1997（平成9）年6月	新校舎竣工
2000（平成12）年8月	校舎増改築
2001（平成13）年4月	専修学校専門課程設置認可 校名を秋田ヘアビューティカレッジに改称
2004（平成16）年4月	メイク・ネイル室を増築
2009（平成21）年4月	学校法人秋田ヘアビューティカレッジに組織変更認可
2020（令和2）年3月	美容専門課程美容科が文部科学大臣より職業実践専門課程として認定

4. 設置する学校

名称 秋田ヘアビューティカレッジ  
課程・学科 美容専門課程（昼間課程）・美容科 ※職業実践専門課程認定  
修業年限 2年  
定員 入学定員40名（総定員80名）

5. 役員の概要（2026年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	鈴木 嘉彦	非常勤	2025年5月23日理事（理事長）就任 寄附行為第8条第1項第2号 （株）きららホールディングス代表取締役
副理事長	小野 繕永	常勤	2025年5月23日理事（副理事長）就任 寄附行為第8条第1項第1号（校長） （株）きららホールディングス執行役員
理事	鳥海 良寛	非常勤	2025年5月23日理事就任 寄附行為第8条第1項第2号 （有）とりうみファーマシー 取締役
理事	佐藤 陽平	非常勤	2025年5月23日理事就任 寄附行為第8条第1項第2号 きらら医療福祉アカデミー学院長
理事	金子 正樹	非常勤	2025年5月23日理事就任 寄附行為第8条第1項第2号
監事	平川 直善	非常勤	2025年5月23日監事就任 平川建築設計工房 一級建築士
監事	若林 真紀子	非常勤	2025年5月23日監事就任 高井宏司税理士事務所 税理士

定数 理事5名 監事2名

6. 評議員の概要（2026年3月1日現在）

定数6人

実数6人

7. 職員の概要（2026年3月31日現在）

教員 17人（内兼務12人）

職員 2人

## II 事業の概要

### 1. 教育事業

#### (1) 教育目的

本校は、学校教育法及び美容師法に基づき、美容師並びに美容業に必要な知識と技術を習得させ、美容業界の向上と発展に寄与するとともに、地域社会に貢献し得る人材の養成を目的とする。

#### (2) 育成人材像

優れたコミュニケーション能力と社会生活における基本的規範を身につけ、あわせて美容の専門的知識と実践的技術を兼備し、地域社会における美容業を活性化し得る美容師を育成する。

#### (3) 教育目標

- ① 美容師法及び衛生法規・制度を正しく理解し、美容師の職責として遵守すべき事項や社会的責務並びに職業倫理を身につける。
- ② 美容業における適切な接客技術を多角的に身につけ、総合的な美容業務を安全かつ効果的に実践できる美容技術を習得する。
- ③ 科学的知識と合理的思考により美容理論を理解するとともに、人間美を創造し表現できる感性を養う。
- ④ 地域社会の特徴を経営と顧客の両面から捉え、美容文化や美容サービスの視点から新たな価値を創出できる。

#### (4) 方針（ポリシー）

##### ① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本校は、優れたコミュニケーション能力と社会生活における基本的規範を身につけ、あわせて美容の専門的知識と実践的技術を兼備し、地域社会における美容業を活性化し得る美容師を育成することが社会から期待されています。そうした人材を育成するために、本校美容科では、所定の課程を修めたうえで次のような目標を達成した者に学位を授与します。

ア 美容師法及び衛生法規・制度を正しく理解し、美容師の職責として遵守すべき事項や社会的責務並びに職業倫理を身につけた者。

イ 美容業における適切な接客技術を多角的に身につけ、総合的な美容業務を安全かつ効果的に実践できる美容技術を習得した者。

ウ 科学的知識と合理的思考により美容理論を理解するとともに、人間美を創造し表現できる感性を養った者。

エ 地域社会の特徴を経営と顧客の両面から捉え、美容文化や美容サービスの視点から新たな価値を創出できる者。

## ② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本校は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、美容師養成施設指定規則に基づく必修課目、選択課目、校外実習などについて体系的に編成し、相互の連携を図り、全体として調和がとれ、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業課目を開講しています。教育内容、教育方法、学習成果の評価については、以下のとおり方針を定めます。

### ア 教育内容

必修課目は、「関係法規・制度」、「衛生管理」、「保健」、「化粧品化学」、「文化論」、「美容技術理論」、「運営管理」及び「美容実習」の8課目とし、それぞれの教科課目ごとに、美容師養成施設指定規則に基づき適切に行うとともに、美容師国家試験出題課目として試験合格程度に達する十分な学習時間を確保します。選択課目は、さらに一般教養課目群と専門教育課目群に分類し、人間性豊かな人格の形成を目指すとともに、美容業に携わる専門的技術者として実践能力を高める課目を開設します。

### イ 教育方法

講義、演習、実習を適切に組み合わせて実施します。また、必要に応じて実験や観察を行ったり、美容所や関連施設等の見学を行ったりして学習効果を高めます。授業時間内外において学生と教員の対話を促進し、学生の意見や状況等を反映した授業運営を行います。

### ウ 学習成果の評価

各教科課目の学習成果の評価は、シラバスに定める成績評価方法により行います。また、修得した教科課目及び成績が学校で定める卒業要件を満たしていれば、専門士（美容専門課程）の称号を授与します。

## ③ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本校は、学校教育法及び美容師法に基づき、美容師並びに美容業に必要な知識と技術を習得させ、美容業界の向上と発展に寄与するとともに、地域社会に貢献し得る人材の養成を目的としています。

このような教育目的のもと、以下のような学生を求めています。

ア 本校での学修を強く志望し、本校で自己成長・自己実現を成そうと志望する人。

イ 美容の分野に強い興味と関心を持ち、将来この分野において業界や地域社会の持続的発展に貢献しようという意思を持つ人。

## (5) 教育課程（教科課程・カリキュラム）

別紙「学則」のとおり

## 2. 進捗・達成状況

### (1) 資格・検定等

- ・第53回美容師国家試験 実技試験 2026年2月6日(秋田市)  
筆記試験 2026年3月1日(盛岡市)
- ・ジェルネイル技能検定初級 2025年7月17日(自校実施)
- ・メイクアップ検定2級 2025年10月28日(自校実施)
- ・メイクアップ検定3級 2025年10月28日(自校実施)
- ・フェイシャルエステティシャン認定 2025年12月22日~12月23日(自校実施)
- ・色彩技能パーソナルカラー検定モジュール2 2025年12月2日(自校実施)
- ・色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1 2025年12月2日(自校実施)
- ・認知症サポーター養成講座 2025年6月30日(校内実施)

### (2) 課外活動・諸活動

- ・「学生生活を送る上での心構えについて」特別授業 2025年4月8日
- ・レジーナモデルウィッグ講習 2025年4月11日
- ・ディーキューブ特別講習 2025年6月9日
- ・球技大会 2025年6月20日
- ・認知症サポーター養成講座 2025年6月30日
- ・学生技術大会壮行会 2025年7月25日
- ・ALBUM 特別講習 2025年7月27日
- ・第17回全国理容美容学生技術大会東北地区大会(岩手) 2025年7月30日
- ・秋ビススペシャルヘアショー 2025年8月31日
- ・秋田美容講師会60周年記念ショー 2025年9月22日
- ・校内技術コンクール 2025年10月15日
- ・高齢者施設ボランティア 2025年10月20日
- ・1学年授業参観 2025年10月23日
- ・アーランジュネイル講習、TATネイル講習  
→ TATリーフジェルコンペティション&TAT販売会 2025年11月10日
- ・研修旅行(横浜) 2025年11月17日~11月18日
- ・SPC GLOBAL Power Of Beauty(横浜) 2025年11月18日
- ・秋田舞妓 和装・かつら講習 2025年12月8日
- ・お茶作法講習 2025年12月8日
- ・2学年授業参観 2026年1月9日
- ・MSOJメイクアップ講習 2026年1月26日~1月27日

(3) 各委員会の運営

ア 自己評価委員会

学校の自己評価を踏まえ、その評価結果を基に教育活動及び学校運営を自己評価委員の意見を基に改善を図った。

- ① 第1回自己評価委員会 2025年7月11日 開催
- ② 第2回自己評価委員会 2026年2月20日 開催

イ 学校関係者評価委員会の運営

学校の自己評価を踏まえ、その評価結果を基に教育活動及び学校運営を学校関係者評価委員の意見を基に改善を図った。

- ① 第1回学校関係者評価委員会 2025年7月14日 開催
- ② 第2回学校関係者評価委員会 2026年2月24日 開催

ウ 教育課程編成委員会の運営

企業等と綿密かつ組織的な連携体制を確保し、教育課程編成委員の意見を基に、校内外の実務実習等、教科課程の改善及び充実を図った。

- ① 第1回教育課程編成委員会 2025年8月27日 開催
- ② 第2回教育課程編成委員会 2026年3月17日 開催

(4) 教職員研修

教職員の能力及び資質等の向上を図る事を目的に教職員研修を実施又は参加した。

- ① 東北地区理容美容学校連絡協議会 即戦力養成講習  
2025年6月3日～4日・8月26日～27日・9月30日
- ② 東北地区理容美容学校教職員研修 2025年9月25日～9月26日
- ③ 校内研修 着付け・カット・メイク等（自校で年6回開催）

【4月・6月・7月・10月（3回）】

3. 学生支援活動

(1) 就職支援

就職ガイダンスの開催等

- ① 2025.5.12 校内就職ガイダンス開催（県内）
- ② 2025.5.19 就職ガイダンス開催（さんぽう主催）
- ③ 2025.5.26 校内就職ガイダンス開催（県外）
- ④ 2026.2.19 就職ガイダンス開催（TOKON 主催）

(2) 経済的支援

高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金、学校指定教育ローン、特待生制度（授業料免除）、入学金免除制度、学納金分割納入制度

(3) 生活支援

ひとり暮らし応援サポート制度、一人暮らし家賃補助制度、きららサポート制度、秋ビバサポート

4. 社会貢献・地域貢献

(1) 学校の教育資源（施設等）の活用

- ・大曲中学校3年生体験学習 2025年5月28日
- ・男鹿海洋高校体験学習 2025年9月4日

(2) 学生のボランティア活動（奨励・支援）

- ・キャンパスコレクション 2025年9月23日
- ・ブラウブリッツ秋田 メイクイベント 2025年10月5日
- ・秋田市通町商店街 招福狐の行列メイク協力 2025年10月11日
- ・高齢者施設ボランティア 2025年10月20日
- ・秋田OPA ハロウィンメイクボランティア協力 2025年10月25日
- ・秋田ノーザンハピネッツ ネイルイベント 2025年10月25日
- ・ハロウィンパーティー東由利 2025年10月25日

(3) 地域への公開講座・教育訓練等

- ・秋田県公共職業訓練 長期高度人材育成コース（美容師養成科）実施継続

5. 附帯教育事業

■ 通信教育（通信科・通信課程）

(1) 面接授業（スクーリング）

- ① 2025年7月23日～8月22日 実施
- ② 2026年3月5日～3月27日 実施

(2) 資格・検定等

- ・第52回美容師国家試験 実技試験 2025年8月4日（秋田市）  
筆記試験 2025年9月7日（盛岡市）

III 財務の概要

別紙計算書類及び財産目録のとおり